(令和2年度第6回沖縄県環境影響評価審査会資料)

| | 産業廃棄物 告書 | 勿焼却溶 | 融再資 | 源化 | 施設 | の整値 | 備に作 | 係る | 事後 | 調報 |
|------------|-------------|-------|------|----------|-----|-----------|-----|---------|---------|----|
| (1) | 事業概要 | | | • • • • | | • • • • | | | • • • • | 1 |
| (2) | 環境影響詞 | 評価の手続 | 続の状況 | 兄 •• | | • • • • • | | • • • • | • • • • | 3 |
| \bigcirc | 伊良部大橋 | 鐈橋梁整傆 | 帯事業(| こ係る | る事後 | 調査 | 報告 | 書 | | |
| (1) | 事業概要 | | | | | • • • • | | | | 5 |
| (2) | 晋偣影鏗 | 証価の手 | 続の状: | д | | | | | | 7 |

産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業の概要

- 1 事業名 産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業
- 2 事業者名 株式会社 倉敷 代表取締役 南 秀樹
- 3 実施場所 沖縄市字池原
- 4 事業目的 株式会社倉敷では、沖縄県内全域から排出される産業廃棄物を破砕、選別処理後に埋立処分や焼却処理を行っているが、同社の最終処分場については残余容量が逼迫しており、焼却処理施設等の整備による改善対策が急務であることから、本事業を推進するものである。
- 5 施設規模等

事業種:廃棄物処理施設(産業廃棄物焼却施設)の設置の事業

処 理 方 式 : 焼却・溶融方式 スラグ排出型ロータリーキルン

処理対象物: 沖縄市池原に貯留している廃棄物

(木材、紙類、布類、プラスチック、土砂、ガラス、陶磁器、金属)

施 設 規 模 : 200トン/日

- 6 環境影響評価の手続等の経緯
 - (1) 方法書手続

平成19年 4月25日 環境影響評価方法書の県への送付

4月26日 方法書の公告・縦覧(~5月30日まで)

5月18日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問

6月13日 住民等の意見書の提出期限

※住民等:環境保全の見地から意見を有する者(地域限定なし)

10月26日 住民等意見概要書の県への送付

12月20日 沖縄県環境影響評価審査会より答申

12月25日 方法書に対する知事意見の提出

(2) 準備書手続

平成21年12月15日 環境影響評価準備書の県への送付

12月16日 準備書の公告・縦覧 (~平成22年1月22日まで)

12月24日 説明会の開催

平成22年2月5日 住民等の意見書の提出期限

2月25日 住民等意見概要書の県への送付

3月17日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問

6月16日 沖縄県環境影響評価審査会より答申

6月24日 準備書に対する知事意見の提出

(3) 評価書手続

平成22年9月15日 環境影響評価書の県への送付

9月24日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問

10月22日 沖縄県環境影響評価審査会より答申

10月27日 評価書に対する知事意見の提出

11月22日 補正評価書の県への送付

11月24日 補正評価書の公告・縦覧(~平成22年12月24日まで)

(4) 事後調査手続

平成25年1月10日 工事着手

(平成26年5月27日 水素爆発トラブルの発生)

10月29日 事後調査報告書(1回目・工事中)の県への提出

11月13日 工事完了

12月22日 工事完了届出

平成27年 1月22日 環境の保全についての措置の要求

2月 供用開始

平成29年4月19日 条例第56条の規定に基づく報告徴収

平成29年11月20日 (株) 倉敷環境の産業廃棄物収集・運搬業及び処分業に係る許可の取消、

産業廃棄物及び一般廃棄物の施設設置許可の取消

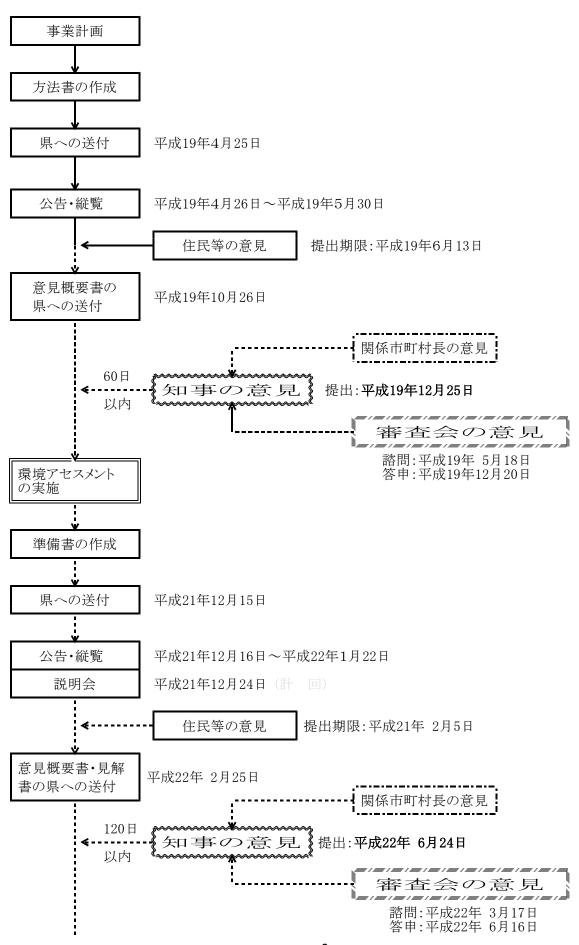
平成31年1月24日 条例第28条第1項の規定に基づき、対象事業引継通知書の送付

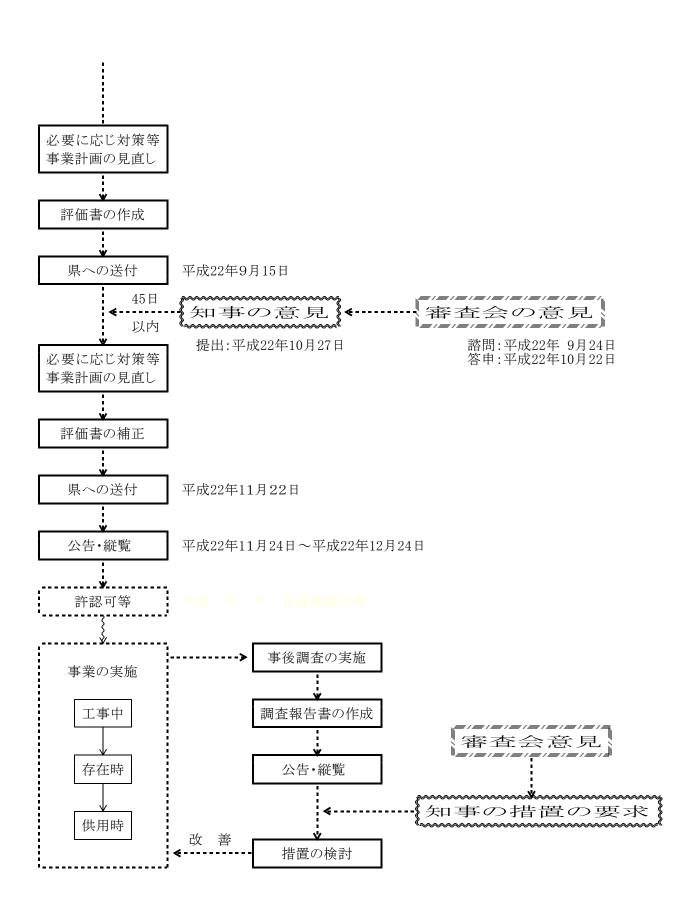
(対象事業の実施及び事後調査を(株) 倉敷環境から(株) 倉敷へ引継)

令和2年8月28日 事後調査報告書(2回目・供用後)の県への提出

9月3日 沖縄県環境影響評価審査会への諮問

産業廃棄物焼却溶融再資源化施設の整備事業の環境アセスメントに関する流れ





伊良部大橋橋梁整備事業の概要

1 事業名 伊良部大橋橋梁整備事業

2 事業者 沖縄県知事 玉城康裕

3 事業場所 沖縄県宮古島市

4 事業目的

これまで伊良部島と宮古島間は、定期船が唯一の交通手段であり、伊良部島に総合病院がないことから、緊急患者が発生した場合は、臨時船等で搬送せざるを得ず、搬送時間、方法等の面から人命に関わる問題となっていた。また、台風時及び冬季波浪時には度々欠航するため、日常生活に大きな影響がでるばかりでなく、収穫した新鮮な農水産物も出荷できなくなり、伊良部島民は経済的損失を余儀なくされていた。

伊良部大橋橋梁整備事業は、これらの離島苦を解消し、伊良部島の産業振興はもとより、宮古圏域全体の活性化を図ることを目的として実施された事業である。

(伊良部大橋は平成27年1月31日に供用が開始された)

- 5 対象事業の種類 道路の新設及び改築の事業
- 6 事業概要
 - (1) 平良下地島空港線の海上部及び取付道路の概略延長約6,500m
 - (2) 道路条件

ア 道路規格 第3種第3級

イ 設計速度 60 km/h

ウ 計画交通量 7,800 台/日

- 7 環境影響評価手続の経緯
 - ○方法書手続

平成14年9月24日 環境影響評価方法書の県への送付

平成15年1月17日 環境影響評価方法書に対する知事意見の提出

○準備書手続

平成15年11月21日 環境影響評価準備書の県への送付

平成16年3月31日 環境影響評価準備書に対する知事意見の提出

○評価書手続

平成16年4月28日 環境影響評価書の県への送付

6月9日 環境影響評価書に対する知事意見の提出

6月17日 補正評価書の県への送付

平成18年1月19日 工事着手届出書の県への送付

2月1日 工事着手

○事後調査報告書手続

平成19年7月26日 平成18年度事後調査報告書の県への送付

9月19日 環境の保全についての措置の要求

| 平成20年7月28日 | 平成19年度事後調査報告書の県への送付 |
|------------------------------|--|
| 9月29日 | 環境の保全についての措置の要求 |
| 平成21年7月30日 | 平成20年度事後調査報告書の県への送付 |
| 9月25日 | 環境の保全についての措置の要求 |
| 平成22年7月29日 | 平成21年度事後調査報告書の県への送付 |
| 9月29日 | 環境の保全についての措置の要求 |
| 平成23年7月28日 | 平成22年度事後調査報告書の県への送付 |
| 10月7日 | 環境の保全についての措置の要求 |
| 平成24年7月30日 | 平成23年度事後調査報告書の県への送付 |
| 10月10日 | 環境の保全についての措置の要求 |
| 平成25年7月26日 | 平成24年度事後調査報告書の県への送付 |
| 10月22日 | 環境の保全についての措置の要求 |
| 平成26年7月28日 | 平成25年度事後調査報告書の県への送付 |
| 11月11日 | 環境の保全についての措置の要求 |
| 平成27年1月31日 | 伊良部大橋の供用開始 |
| 7月24日 | 平成26年度事後調査報告書の県への送付 |
| 10月29日 | 環境の保全についての措置の要求 |
| 平成28年4月12日 6月16日 9月21日 | 工事完了届出書の送付 (完了年月日:平成28年3月28日) 平成27年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求 |
| 平成29年7月18日 | 平成28年度事後調査報告書の県への送付 |
| 12月20日 | 環境の保全についての措置の要求 |
| 平成30年8月29日 | 平成29年度事後調査報告書の県への送付 |
| 平成31年3月13日 | 環境の保全についての措置の要求 |
| 令和元年8月19日 令和元年12月25日 | 平成30年度事後調査報告書の県への送付環境の保全についての措置の要求 |
| 令和 2 年10月20日 | 令和元年度事後調査報告書の県への送付 |
| 令和 年 月 日 | 環境の保全についての措置の要求 |

伊良部大橋橋梁整備事業の環境アセスメントに関する流れ

